

平成23年3月26日(土)
 愛知県健康福祉部健康担当局
 生活衛生課食品安全対策グループ
 担当 田中、大島 内線 3266, 3254
 (ダイヤルイン) 052-954-6297

茨城県古河市産サニーレタスの放射性物質の検査結果について

厚生労働省は、平成23年3月17日付けの通知において、放射能汚染に係る飲食物摂取制限に関する指標値を暫定規制値とし、これを超えるものは、「食品衛生法」違反として取扱うこととしました。

本県において、3月25日(金)に名古屋市中心卸売市場北部市場内の茨城県古河市産サニーレタスを検査した結果、以下のとおり、暫定規制値を超える放射性物質(放射性ヨウ素)が検出されました。

このため、厚生労働省及び茨城県へ情報提供をしたところです。(※ 厚生労働省は各自治体に対し検査結果について連絡するよう求めています。)

なお、同市場に入荷した同一ロット品は15箱(5kg/箱)ありましたが、本県の食品衛生監視員が全量確認の上、留め置き、流通はしておりません。

また、今回検出された数値は、下記のとおり健康に影響を与えるものではありません。

品目	産地	検査結果(単位:ベクレル/kg)	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム
サニーレタス	茨城県古河市	2,300 (暫定規制値 2,000)	150 (暫定規制値 500)

※ 収去実施機関: 愛知県食品衛生検査所

(収去(しゅうきょ): 検査のため所有者から無償で提供していただくもの。)

検査実施機関: 愛知県衛生研究所

○ 健康への影響

2,300ベクレル/kgの放射性ヨウ素が検出されたサニーレタスを60g(概ね、葉4枚分)食べたときの人体への影響は、

$$2,300(\text{ベクレル/kg}) \times 60 / 1,000 \times 2.2 \times 10^{-6} = 0.003036(\text{ミリシーベルト})$$

になります。

0.003036ミリシーベルトの人体への影響は、胃のエックス線集団検診を1回受診した場合の人体への影響(0.6ミリシーベルト)の約200分の1です。たとえ1年間食べ続けたとしても1.11ミリシーベルトとなり、健康に影響を与えることのない値です。